

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 理工学研究科 機能システム専攻

(1)理念・目的

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方針 | 改善時期 |
|---|---|--|-------------------------|---|----|----------------------------|------|
| 1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。 | 研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性 | 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学期またはこれに準ずる規程等に定めているか。 | ・「全研究科規程」 | 各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。 | A | | |
| | | 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。 | | | | | |
| | | 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。 | | | | | |
| | | 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。 | | | | | |
| 2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学期又はこれに準ずる規程等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。 | 研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表 | 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・「大学院要覧」 ・ホームページ | 各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。 | A | | |
| | | 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。 | | | | | |
| | | 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | | | | | |
| 3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 | 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | ・大学院中長期計画書 ・その他() | 大学院タスクフォースによる全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、各研究科・専攻の課題や目標達成に向けて取り組んでいる。 | A | | |
| | | 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか、実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。 | ・大学院中長期計画書 ・専攻長会議議事録 | ・「大学院中長期計画書」に基づき、中・長期計画その他の諸施策は計画通り実施されている。 ・研究科長・専攻長が計画実行の中心となり、具体的取組みについて専攻長会議、研究科委員会で議論し問題があれば見直しを行なっている。 ・理念・目的等の実現に繋がっている。 | | | |
| 4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。 | | 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。 | ・適切性等の検証に関する内規 | 適切性を定期的に検証している。改善が必要となる場合は、各専攻での検証結果を専攻長会議で集約して改善案に纏め、研究科委員会で審議している。 | A | 12月の専攻長会議の研究科規程の一部改正の中で議論。 | |
| | | 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 | ・適切性等の検証に関する内規 | 適切性の検証にあつては、責任主体・組織、権限、手続を専攻長会議・研究科委員会で審議し、検証プロセスについても機能している。 | A | 12月の専攻長会議の研究科規程の一部改正の中で議論。 | |

※1当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方針 | 改善時期 |
|---|--|---|------------------------------------|--|----|--|------|
| 1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 | ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表 | 教育目標を明示しているか。 | ・「全研究科規程」 | 各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。 | | ※1と同様 | |
| | | ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ | 各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。 | | | |
| | | 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。 | 大学院要覧、ホームページ | 平成26年度理工学研究科開設の時点で、教育目標とディプロマ・ポリシーの整合を図っている。ディプロマ・ポリシーには修得すべき資質や能力が記載されており、大学院要覧・ホームページにて公表している。学修の成果物は修士論文ならびに博士論文である。 | A | 専攻のディプロマポリシーとそれを証すべき成果物をホームページへ追加掲示できるようにする。 | |
| | | ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。 | | | | | |
| 2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 | ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性 | カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ | 各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。 | | ※1と同様 | |
| | | カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要な具体的な方針が示されているか。 | 大学院要覧、ホームページ | 平成26年度理工学研究科開設の時点で、教育目標とディプロマ・ポリシーが整合していることを確認している。カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定を行っている。また、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要な具体的な方針についても明示されている。カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合が取れている。 | | | |
| | | カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。 | | | | | |
| 3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 | ○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあつた単位的性及び体系的への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位的な設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 ＜専門職学位課程＞理論教育と実務教育の適切な配置等 | 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。 | 大学院要覧 | 研究指導科目は順次性を持たせており、授業科目においては設けていない。授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に即ち適切に設定されている。研究指導科目は教育課程表上「研究指導」と位置づけられており、学生は在学中は Semester 毎に指導教授の研究指導を履修する。研究指導の場所、時間については、各教員が個別に設定しているが、専攻として集約を行っている。授業科目については、順次性は設定していないが、指導教員が適切に指導を行い2年間で必要科目を受講し、関連分野の科目について修得できるよう配慮している。 | A | | |
| | | 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に即ち適切に設定されているか。 | | | | | |
| | | 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。また、研究指導の位置づけが明確になっているか、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。 | | | | | |
| | | 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。 | | | | | |
| カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。 | 大学院要覧、シラバス | 専攻における教育課程は、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。 | A | | | | |
| 4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 | | 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。 | ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 ・専攻長会議議事録 | 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を専攻並びに専攻長会議で定期的に検証している。専攻長会議で、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げている。具体的に見直し等が発生した場合は研究科委員会でも審議する。 | A | 12月の専攻長会議の研究科規程の一部改正の中で議論。 | |
| | | 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | | | | | |

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|--|---|---|----|-------|------|
| 5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 | ○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 | シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。 | ・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料 | シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。 | | ※1と同様 | |
| | ○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 | 学生主体の参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。 | 学生ハンドブック、時間割 | 平成26年度理工学研究科開設の時点で適切な授業形態を設定し、運営している。講義の多くは少人数クラスで実施されており、大学院セミナー室などで学生の主体的参加を促せるようにしている。演習および研究指導は少人数対象、或いは、個別指導であり、学生の主体的な参加を前提としている。 | A | | |
| | ○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 | 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。 | 大学院要覧、シラバス | 研究科全体でのガイダンスで研究計画のモデルケースを示し、各専攻ガイダンス、その後の研究指導担当教員と学生の面談において、研究指導担当教員が学生個人ごとに研究指導計画を立案している。その計画に基づき研究指導、学位論文作成指導を行い、専攻内での中間発表等の機会を通じて、専攻教員全員で進捗状況の把握に努めている。 | A | | |
| | ○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 | 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。 | 大学院要覧、シラバス、2016年度及び2017年度理工学フォーラムパンフレット、企画書 | カリキュラム・ポリシーにしたがい、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっている。; | A | | |
| | ○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 | カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。 | | | | | |
| 6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 | ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 | シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。 | | | | ※1と同様 | |
| | ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 | 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。 | ・東洋大学院学則 | 大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。 | | | |
| | ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 | 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。 | シラバス | 評価基準はシラバスに明記されている。 | A | | |
| | ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 | 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。 | ・大学院要覧 | 各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。 | | ※1と同様 | |
| | ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 | 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。 | ・「東洋大学理工学研究科 修士学位論文・修士設計の提出資格、審査基準及び留意事項」 ・ホームページ、・大学院要覧 | 学位論文審査基準を定め、大学院要覧、ホームページで情報を公開し、指導教員からも個別に指導を行っている。 | A | | |
| | ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 | ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。 | 大学院要覧、ホームページ | 平成26年度理工学研究科開設の時点で、ディプロマ・ポリシーと修了要件の整合を図っている。 | A | | |
| ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 | 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 | 「東洋大学理工学研究科 修士学位論文・修士設計の提出資格、審査基準及び留意事項」、「東洋大学学位規則」ホームページ | 理工学研究科規程に明確な学位授与の方針(審査体制、審査基準)が明示され、これに基づき学位授与を行っている。 | A | | | |

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|--|---|-----------------------|---|----|------|------|
| 7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 | <p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>◀学習成果の測定方法例▶</p> <p>・アセスメント・テスト</p> <p>・ルーブリックを活用した測定</p> <p>・学習成果の測定を目的とした学生調査</p> <p>・卒業生、就職先への意見聴取</p> | <p>【研究科・専攻/学位レベル】</p> <p>各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、専攻として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。</p> | 教育・研究等改善アンケート | <p>毎年「教育・研究等改善アンケート」を実施して、講義科目ならびに研究指導に対する学生の満足度と問題点の把握を行い、検証している。問題点等は専攻長会議・研究科委員会で情報を共有し、アンケート・講評はホームページを通じて学生・公開している。</p> <p>就職先については、業種及び職種も含めて、学部と研究科の過年度のデータを収集している。専攻長会議への情報提供を依頼するとともに、学部と研究科の連携を図る会議(活性化委員会)においても、教育内容と指導体制の適正化に関する議論を進めている。</p> | A | | |
| | | <p>学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、卒業生アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。</p> | | | | | |
| 8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | <p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>・学習成果の測定結果の適切な活用</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p> | <p>カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。</p> | ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 | <p>カリキュラムの定期的な点検・評価は、学内統一の「シラバス・セルフチェック用ルーブリック」等に基づき、科目担当教員自身による点検と、関連分の教員または専攻長によるピアレビューを実施している。</p> <p>点検結果は、各専攻並びに専攻長会議で確認し、改善が必要な場合は科目担当者に助言を行う。</p> | A | | |
| | | <p>上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してください)</p> | | | | | |
| | | <p>授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。</p> | ・学内FD研修会資料 | <p>専攻として個々に取り組んでいないが、全学や理工学部を設置されたFD委員会等の取り組みの一環として、学内(高等教育推進センター)、学外のFDによる計画的な研修に基づき取り組んでいる</p> | B | | |

(5)学生の受け入れ

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 | |
|---|--|--|--|--|----|--|------|--|
| 1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 | ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 | アドミッション・ポリシーを設定しているか。 | ・ホームページ | 各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。 | A | ※1と同様 | | |
| | | アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。 | | 「入試要項」、大学院要覧、ホームページ | | | | ・アドミッション・ポリシーには、専攻の目的、教育目標を踏まえた内容を記載し、修得しておくべき知識の内容、水準等の判定方法を明示している。 なお、学内推薦入試では基準となる「GPA」を示している。 |
| | | 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・ホームページ | 全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。 | | | | |
| 2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。 | ○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施 | アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。 | | | A | | | |
| | | 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。 | 入試要項、ホームページ | アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定している。受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示している。アドミッション・ポリシーに従って、一般入試、推薦入試の各入試方式の趣旨に適した試験科目や選考方法の設定を行っており、入試要項にも記載している。 | | | | |
| | | 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。 | 入試実施本部体制 | 研究科長を中心として、入試実施に向けて、学生募集、選抜を実施している。具体的には、専攻長会議で入試に関する制度、実施体制等の改善方策について議論をしている。各専攻においては、専攻長を中心とした運営体制とし、公正な入学選抜のために入試実施後に、専攻内での選考会議を設けている。 | | | | |
| | | 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。 | 入試要項 | 大学院入学試験要項にて、受験上の配慮について明記し、障がい学生受け入れの態勢を整えている。 | | | | |
| 3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 | ○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <修士課程、博士課程、専門職学位課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率 | 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。 | ホームページ 教育情報公開 http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html | 在籍学生比率は、博士前期課程は満たしているが、博士後期課程では満たしていない。 | B | 現在、博士後期課程においては在籍学生比率を満たしていないため、博士前期課程の学生数を増やし、そのうえで後期課程へ進学する学生の数を増やすように、進学ガイダンス等を実施し、研究指導にも配慮している。 | | |
| | | 部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科 | | | - | | | |
| | | 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。 | 理工学研究科委員会議事録 | 未充足の状況確認を行った上で、理工学部と理工学研究科が一体となり、文部科学省の示した「理工系人材育成戦略」に沿った戦略を検討している。学内からの進学者を増やすため、学科の新入生ガイダンスと進級ガイダンスで、大学院博士前期課程までの教育モデルを示して説明を行っている。先行履修制度を取り入れ、学部教育との連携を図っている。平成28年度から長期履修制度を取り入れることで、社会人の入学を促せる環境の整備を進めている。 | B | 学部1年生に対して大学院進学意識調査を面談形式で実施している。また、各学年の進級ガイダンスに合わせて、学部から大学院(おもに前期課程)に至る一貫教育モデルを提示し、啓蒙活動を行っている。 | | |
| 4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。 | ・専攻会議議事録 ・研究科委員会議事録 ・入試要項 | ・専攻長会議・研究科委員会で適切性を、恒常的に検証している。 | A | 実施済み | | |
| | | 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。 | 理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 | 学生募集および入学選抜の適切性を専攻並びに専攻長会議で「適切性等の検証に関する内規」に基づき定期的に検証している。 | A | | | |
| | | 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・専攻会議議事録 | 専攻長会議で、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、検証プロセスを適切に機能させている。具体的に見直し等が発生した場合は研究科委員会でも審議する。 | | | | |

(6)教員・教員組織

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方針 | 改善時期 |
|---|---|--|---|--|----|---|--|
| 1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。 | ○大学として求める教員像の設定 ○各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示 | 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。 | ・「大学院教員資格審査規程」 | 全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。 | A | ※1と同様 | |
| | | 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。 | ・なし | 研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。 | | | |
| | | 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。 | ・契約制外国人規程 ・任期制教員規程 ・非常勤講師規程 ・教員資格審査・審査基準 内規 ・ホームページ | 編成方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して編制している。 | A | | |
| | | 研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。 | 各教員の役割、専攻として学科の教員組織の編成方針等と連携させながら、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在は教員資格審査基準で明確になっている。 | | | | |
| 2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。 | ○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 | 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。 | 教員名簿、大学院要覧 | 大学院設置基準に定められている研究指導教員4名以上、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて7名以上の条件を充足している。各専攻・課程において、研究指導教員の2/3以上が教授で、年齢構成上著しい偏りはない。 | A | | |
| | | 研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科・専攻】 | | | | | |
| | | 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。 | | | | | |
| | | 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。 | なし | 各専攻・課程において、編成方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して編制している。 | B | 教員編成方針を定めた専攻内規は存在しないが、毎回の資格予備審査段階で、後期課程の「研究指導資格教員が4名以上」である旨の確認を行っている。 | ・専攻会議の機会を利用して、研究指導資格を含む教員構成要件を確認するようにする。 |
| | | 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。 | ・なし | 専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。 | A | ※1と同様 | |
| | | 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。 | ・「大学院教員資格審査規程」 | 全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。 | | | |
| 3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。 | ○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 | 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。 | ・なし | 原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。 | A | ※1と同様 | |
| | | 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。 | | | | | |
| 4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。 | ○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 | 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。 | ・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料 | 高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。 | A | | |
| | | 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。 | 教員活動評価資料 | 全教員が教員評価活動を行っている。前年度の教員活動評価のデータを参考にして、次年度の活動計画を見直している。 | | | |
| | | 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。 | | | | | |
| 5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげられているか。 | 理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 | 教員組織の適切性を検証する手続きは明文化されていないが、理工学研究科委員で構成される専攻内資格審査委員会において、現状の組織構成の確認を行うとともに、専攻内の教員に対する昇格申請の打診や、新規採用教員の望むべき資格等の諮問を行っている。 | B | 専攻内の教員人事の透明性を担保する仕組みについて協議する必要がある。 | H30年度以降 |

(11)その他

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|---------------------------------------|--------|---------------------------|-------|---|----|--|------|
| 1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。 | 哲学教育 | 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。 | テクレポ | 研究指導において、「基礎的な自然科学の法則や考え方を理解し、それを応用する」教育を実践している。H24年度以降定期的に、学部と協力しながら、教員の研究および論文をまとめたテクレポを作成し、学生に配布することで研究哲学を間接的ながら伝授しようと試みてきている。 | A | | |
| | 国際化 | 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。 | なし | 授業科目、研究指導において英語の文献等を用いて学生に興味を持たせるとともに、海外での学会発表等を通じて学生が国際感覚を肌で感じられるように研究指導を行っている。理工学研究科共通科目「サイエンス・イングリッシュ特論」を開講し、理工学分野での英語コミュニケーション能力を高める機会を学生に提供している。 | B | 授業や輪講で用いる資料(パワーポイント)等は、国際化、とりわけ学生の海外プレゼンテーションを意識して、英語表記率を上げつつある。(完全英語化した科目もある。)教員が準備した国際会議プレゼンテーション資料を授業資料として使う試みも進めている。 | |
| | キャリア教育 | 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。 | なし | H28年から理工学フォーラムを開催しており、フォーラムの場を利用して、各専攻の研究活動を企業人事担当者等へ紹介している。理工学研究科共通科目「ベンチャー・サイエンス特論」を、マネジメント能力を開発するため、産学協同教育センターの協力を得て開講している。 | B | 理工学フォーラムの継続。 | |

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 理工学研究科 生体医工学専攻

(1)理念・目的

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|--|--------------------------|--|----|----------------------------|------|
| 1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。 | 研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性 | 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。 | 「全研究科規程」 | 各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。 | A | | |
| | | 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。 | | | | | |
| | | 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。 | | | | | |
| | | 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。 | | | | | |
| 2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。 | 研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表 | 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | 「大学院要覧」 ・ホームページ | 各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。 | A | | |
| | | 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。 | | | | | |
| | | 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | | | | | |
| 3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 | 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | 「大学院中長期計画書」 ・その他() | 大学院タスクフォースによる全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、各研究科・専攻の課題や目標達成に向けて取り組んでいる。 | A | | |
| | | 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。 | 「大学院中長期計画書」 ・専攻長会議議事録 | 「大学院中長期計画書」に基づき、中・長期計画その他の諸施策は計画通り実施されている。 ・研究科長・専攻長が計画実行の中心となり、具体的取組みについて専攻長会議、研究科委員会で議論し問題があれば見直しを行なっている。 ・理念・目的等の実現に繋がっている。 | | | |
| 4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。 | | 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。 | 「理工学研究科 適切性等の検証に関する内規」 | 「3つのポリシー」等に関する適切性等の検証を実施する予定である。 | A | 12月の専攻長会議の研究科規程の一部改正の中で議論。 | |
| | | 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 | 「理工学研究科 適切性等の検証に関する内規」 | 「3つのポリシー」等に関する適切性等の検証を実施するため、専攻内で検討中であり、専攻での結果を、専攻長会議で検証するプロセスとなっている。 | A | 12月の専攻長会議の研究科規程の一部改正の中で議論。 | |

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方針 | 改善時期 |
|--|---|--|------------------------------------|---|----|----------------------------|------|
| 1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 | ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表 | 教育目標を明示しているか。 | ・「全研究科規程」 | 各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。 | A | ※1と同様 | |
| | | ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知られる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ | 各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。 | | | |
| | | 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。 | ・大学院要覧 ・ホームページ | 生体医工学専攻としてディプロマ・ポリシーを定め、学生が習得すべき知識、技能、態度等について、ホームページにて公表している。 | A | | |
| | | ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。 | | | | | |
| 2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 | ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 | カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知られる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ | 各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。 | A | ※1と同様 | |
| | | カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。 | ・大学院要覧 | 生体医工学専攻・課程において、カリキュラム・ポリシーと教育内容およびディプロマ・ポリシーの整合していることを確認している。 生体医工学専攻のカリキュラム・ポリシーに、教育課程の教育内容、専門分野に関連する科目区分、授業形態等を明示している。また、カリキュラム・ポリシーに、生体医工学専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針について明示しており、教育目標やディプロマ・ポリシーとの整合性が取れている。 | | | |
| | | ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性 | ・ホームページ | | | | |
| 3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 | ○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 ＜専門職学位課程＞理論教育と実務教育の適切な配置等) | 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。 | 大学院要覧 ホームページ | 大学院要覧およびホームページに公表しているように、各年次に体系的に配置している。特に教育課程は月曜日～金曜日までバランスよく編成されている。 また講義室の場所および日時等の変更も、適時ToyoNet-ACE等を活用して開示して周知している。 | A | | |
| | | 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。 | | | | | |
| | | 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。 また、研究指導の位置づけが明確になっているか、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。 | | | | | |
| | | 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。 | 大学院要覧 | 生体医工学に関連するより高度かつ専門的な科目を提供している。 特に医学系・工学系の基礎科目に加えて応用科目を提供している。 | S | | |
| 4)教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 | 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。 | 大学院要覧 | 生体医工学専攻のカリキュラム・ポリシーに従い、基盤的なコースワーク(講義)に各教員の最新のリサーチワーク(研究)を連結させて指導し、学習成果の習得につなげている。特に「基礎医学特論」「医工学特論」「医用システム工学特論」と専攻の特色を出した教育内容を揃えている。 | A | | |
| | | | ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 ・専攻長会議議事録 | 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を専攻並びに専攻長会議で定期的に検証している 専攻長会議で、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げている。具体的に直直し等が発生した場合は研究科委員会でも審議する。 | A | 12月の専攻長会議の研究科規程の一部改正の中で議論。 | |

(4) 教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 | |
|---|---|---|---|--|----|--------------------------------------|--------|--|
| 5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 | シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料 | シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。 | | ※1と同様 | | |
| | | 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。 | ホームページ | 学習および研究に必要な設備や施設は、各教員の研究室のみならず、学内の共通施設(共生ロボットハウス、生体医工学研究センター、バイオナノセンター)も含めて、積極的に活用している。 | S | | | |
| | | 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。 | ホームページ | 学習および研究に必要な設備や施設は、各教員の研究室のみならず、学内の共通施設(共生ロボットハウス、生体医工学研究センター、バイオナノセンター)も含めて、積極的に活用している。 | S | | | |
| | | 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。 | シラバス | 研究指導計画はセメスター開始時に、各指導教員が所属学生に対してオリエンテーションを行い、その計画に基づき研究指導を行っている。 | A | | | |
| | | 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学院要覧 ・ホームページ ・2016年度、2017年度理工学フォーラムパンフレット、企画書 | <ul style="list-style-type: none"> ・学生主体の参加として、板倉キャンパスとの合同研究発表会を毎年開催し、所属大学院生の積極的な発表を通じて、学生間の主体的な交流を促し学修成果に繋がるように取り組んでいる。 ・理工学フォーラムを開催して、日頃の研鑽成果を学内で発表できる機会を設けている。 | A | | | |
| | | カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。 | | | | | | |
| 6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ○ 学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 | シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。 | | シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。 | | ※1と同様 | | |
| | | 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。 | ・東洋大学院学則 | 大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会が審議の上で単位認定を行っている。 | | | | |
| | | 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。 | シラバス | 成績評価に関してはシラバスに従い実施しているが、各課目間の評価基準が定まっていない。 | B | 各課目での評価基準を、各教員間で相互評価をして、客観性のある評価をする。 | 平成30年度 | |
| | | 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態になっているか。 | ・大学院要覧 | 各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。 | | ※1と同様 | | |
| | | 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態になっているか。 | ・大学院要覧「東洋大学理工学研究科 修士学位論文・修士設計の提出資格、審査基準及び留意事項」 | 研究科として、学位論文審査基準を定め大学院要覧に提示している。 | S | | | |
| | | ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。 | ・大学院要覧 ・ホームページ | 専攻では、ディプロマ・ポリシーに具体的な修了要件が明示され整合が取れている。また、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与をしている。 | A | | | |
| | | 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「東洋大学理工学研究科 修士学位論文・修士設計の提出資格、審査基準及び留意事項」 ・「東洋大学学位規則」 | 理工学研究科規程に明確な学位授与の方針(審査体制、審査基準)が明示され、これに基づき学位授与を行っている。 | S | | | |

(4) 教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|--|---|--|----|---|--------|
| 7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 | <p>【研究科・専攻/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、専攻として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。</p> <p>学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 | <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果の測定方法として、具体的な方法を決定していないが、研究成果の学会発表および論文発表に関しては、専攻長が報告を受けてまとめている。 ・今年度末に、専攻長会議メンバーを中心として、各専攻の教育効果や就職先の評価について検証する。 ・就職・進路状況についてアンケートは専攻独自で実施している。 | B | <p>学習成果の測定方法として、研究成果の発表を国際誌、国際学会・海外学会への発表数などを指標として、学生および指導教員にフィードバックする。</p> <p>進路(就職)に関するアンケートを集計し、在籍大学院生、学部学生へフィードバックする。</p> | 平成30年度 |
| 8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | <p>カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。</p> <p>上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立っているか。(また、どのように役立っているか。具体例をもとに記載してください)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 | <p>カリキュラムの定期的な点検・評価は、学内統一の「シラバス・セルフチェック用ルーブリック」等に基づき、科目担当教員自身による点検と、関連分の教員または専攻長によるピアレビューを実施している。</p> <p>点検結果は、各専攻並びに専攻長会議で確認し、改善が必要な場合は科目担当者に助言を行う。</p> | A | | |
| | | <p>授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学内FD研修会資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・全学や理工学部を設置されたFD委員会等の取り組みの一環として、学内(高等教育推進センター)、学外のFDによる計画的な研修に基づき取り組んでいる。 | B | | |

(5) 学生の受け入れ

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|--|---|--|---|----|-------|------|
| 1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 | ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 | アドミッション・ポリシーを設定しているか。 | ・ホームページ | 各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。 | A | ※1と同様 | |
| | | アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。 | ・「入試要項」 ・ホームページ | 専攻の目的、教育目標を踏まえた内容で修得しておくべき知識の内容を掲載しており、学内推薦基準(GPA)を明示している。 | | | |
| | | 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・ホームページ | 全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。 | | ※1と同様 | |
| 2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。 | ○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施 | アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。 | ・「入試要項」 | アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定している。受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示している。アドミッション・ポリシーに従って、一般入試、推薦入試の各入試方式の趣旨に適した試験科目や選考方法の設定を行っており、入試要項にも記載している。 | A | | |
| | | 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。 | | | | | |
| | | 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。 | ・「入試実施本部体制」 | 研究科委員会で入試実施本部体制を定め、学生募集、選抜を実施している。 | A | | |
| | | 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。 | 入試要項 https://www.toyo.ac.jp/site/gs/93428.html | 大学院入学試験要項にて、受験上の配慮について明記し、障がい学生受け入れの態勢を整えている。 | A | | |
| 3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 | ○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <修士課程、博士課程、専門職学位課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率 | 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。 | ・「大学院理工学研究科 設置計画 履行状況報告書」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15837.pdf | 生体医工学専攻の博士課程前期の充足率は30/36=0. 833 博士後期課程の充足率は1/9=0. 111 | A | | |
| | | 部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科 | | 内部進学者獲得のため、学生に対して各学科の新入生ガイダンスと進級ガイダンスで、大学院博士前期課程までの教育モデルを示して説明を行っている。 | | A | |
| | | 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。 | | | | | |
| 4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。 | ・専攻会議議事録 ・研究科委員会議事録 ・入試要項 | 専攻内で、アドミッション・ポリシーの適切性の検証を行い、その結果をふまえ、必要がある場合は専攻長会議において随時、議題として挙げている。 | A | 実施済み | |
| | | 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 ・専攻会議議事録 | 学生募集および入学選抜の適切性を専攻並びに専攻長会議で定期的に検証している。 専攻長会議で、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、検証プロセスを適切に機能させている。具体的に見直し等が発生した場合は研究科委員会でも審議する。 | A | | |

(6)教員・教員組織

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|--|---|---|-------|------|------|
| 1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。 | ○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示 | 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。 | ・「大学院教員資格審査規程」 | 全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。 | ※1と同様 | | |
| | | 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。 | ・なし | 研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。 | | | |
| | | 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。 | ・契約制外国人規程 ・任期制教員規程 ・非常勤講師規程 ・教員資格審査規程 ・大学院学則 ・理工学研究科研究指導計画 | 各専攻で編制方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して組織している。平成30年度には、学科の教員組織の編成方針等と連携させながら、専攻としての教員組織の編成方針、各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在に関する方針等を学科の拡大会議等で検討していく。 なお、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師など教育研究遂行上で必要な人事案件が発生した場合、規程に基づき採用を行う。 | A | | |
| | | 研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。 | 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。 | | | | |
| 2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。 | ○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 | 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。 | ・「教員名簿」 ・「大学院要覧」 | 各専攻・課程において、理学関係・工学関係で必須となる、研究指導教員4名以上、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて7名以上の条件を充足している。 | A | | |
| | | 研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科・専攻】 | | 各専攻・課程において、研究指導教員の2/3以上が教授である。 | | | |
| | | 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。 | | 40歳以下の教員は配置されていないが、40歳代、50歳代、60歳代と複数いるので偏りは無い | A | | |
| | | 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。 | ・「教員名簿」 | 各専攻・課程において、編成方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して編成している。 | A | | |
| 3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。 | ○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 | 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。 | ・なし | 専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。 | ※1と同様 | | |
| | | 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。 | ・「大学院教員資格審査規程」 | 全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。 | | | |
| | | 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。 | ・なし | 原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。 | | | |
| 4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。 | ○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 | 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。 | ・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料 | 高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。 | B | | |
| | | 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。 | なし | 教員の活動評価を定期的に検証はしていないが、学生の研究発表や、研究費獲得状況について専攻として把握し、評価する方針を検討した。 | | | |
| | | 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。 | | | | A | |
| 5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 | 平成27年4月1日に改正された研究科委員会規程においては、第3条第2項「委員会は、当該研究科の運営に関する次の事項を審議する」事項として「授業科目担当者の推薦に関すること」「大学院教員資格審査に関すること」が定められている。生体医工学専攻では、この規定に基づいた運用をしている。 | A | | |

(11)その他

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---------------------------------------|--------------|-----------------------------|----------|---|----|------|------|
| 1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。 | 哲学教育 | 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。 | ・なし | 研究指導において、「基礎的な自然科学の法則や考え方を理解し、それを応用する」教育を推進している。 | B | | |
| | 国際化 | 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。 | ・「大学院要覧」 | 複数の科目で英語による講義を実施している。またそれ以外でも、授業科目、研究指導において海外の文献等を用いて興味を持たせると共に、海外での学会発表等を通じて国際感覚を肌で感じられるよう、教育・研究を行っている。 理工学研究科共通科目「サイエンス・イングリッシュ特論」を開講し、理工学分野での英語コミュニケーション能力を高めている。 | S | | |
| | キャリア教育 | 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。 | ・「大学院要覧」 | 理工学フォーラムの開催を通じて、フォーラムで各専攻の研究活動を企業人事担当者等へ紹介する場とする。 理工学研究科共通科目「ベンチャー・サイエンス特論」を、マネジメント能力を開発するため、産学協同教育センターの協力を得て開講している。 | A | | |
| 2) 独自の評価項目① | 教員の外部研究資金の獲得 | 科研費、外部研究資金(共同研究等)の応募を行っているか | 研究推進課 | 全教員が、科研費または外部研究費の応募を行っている。 | S | | |
| 3) 独自の評価項目② | 学生の研究活動の推進 | 国内・海外学会での発表を毎年実施しているか | 教学課 | 延べ20名以上の学生(大学院生)が研究発表を行い、研究奨励金の申請を行っている。特に海外学会の発表者数が増加している。 | S | | |
| 4) 独自の評価項目③ | 大学院博士課程後期進学者 | 博士後期課程の学生 | 教学課 | 大学院理工学研究科生体医工学専攻の博士後期課程の在籍者・進学者および卒業者がいる。 | S | | |

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 理工学研究科 電気電子情報専攻

(1)理念・目的

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|--|---|--|-------------------------|--|----|---|------|
| 1)大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。 | 研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 大学の理念・目的と研究科の目的の関連性 | 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。 | ・「理工学研究科規程」 | 各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。 | A | ※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。 | |
| | | 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。 | | | | | |
| | | 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。 | | | | | |
| | | 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。 | | | | | |
| 2)大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。 | 研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表 | 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知うる状態にしているか。 | ・「大学院要覧」 ・ホームページ | 各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。 | A | | |
| | | 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知うる状態にしているか。 | | | | | |
| 3)大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 | 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | ・大学院中長期計画書 ・その他() | 大学院タスクフォースによる学制的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、各研究科・専攻の課題や目標達成に向けて取り組んでいる。 | A | | |
| | | 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。 | ・大学院中長期計画書 ・専攻長会議議事録 | ・「大学院中長期計画書」に基づき、中・長期計画その他の諸施策は計画通り実施されている。 ・研究科長・専攻長が計画実行の中心となり、具体的取組みについて専攻長会議、研究科委員会で議論し問題があれば見直しを行なっている。 ・理念・目的等の実現に繋がっている。 ・中長期計画書に記載された学科と専攻における体制や検証について明確に記載され、各研究室の紹介等で大学院進学の促進を図っている。 ・学科での各研究室の紹介等で大学院進学の促進を図っている。学科学部生の大学院進学説明会では、大学院修士修了生の就職先や職種まで説明し、大学院進学のメリットを具体的に示すことで進学に対する意欲を高めている。 ・外部の独立法人等の研究機関で学生を研究させることで学修の場を広げるとともに学生の研究意欲を高めている。 ・夏期・冬休期中に有力企業の開発設計でインターンシップを履ませて研究職や開発設計職への就職実績を上げている。 | | | |
| 4)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。 | | 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。 | ・適切性等の検証に関する内規 | 適切性を定期的に検証している。 改善が必要となる場合は、各専攻での検証結果を専攻長会議で集約して改善案に纏め、研究科委員会で審議している。 | A | 12月の専攻長会議の研究科規程の一部改正の中で議論。 | |
| | | 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 | ・適切性等の検証に関する内規 | 適切性の検証にあつては、責任主体・組織、権限、手続を専攻長会議・研究科委員会で審議し、検証・改善に向けたプロセスについても機能している。 | A | 12月の専攻長会議の研究科規程の一部改正の中で議論。 | |

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|--|--|------------------------------------|---|----|----------------------------|------|
| 1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 | ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表 | 教育目標を明示しているか。 | ・「理工学研究科規程」 | 各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。 | B | ※1と同様 | |
| | | ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「理工学研究科規程」 ・「大学院要覧」 ・ホームページ | 各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。 | | | |
| | | 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。 | ・大学院要覧 ・ホームページ | ・教育目標とディプロマ・ポリシーは整合を図っている。 ・研究科・専攻として、学生に求めている知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を具体的に明示されている。 | | | |
| 2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 | ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性 | カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「理工学研究科規程」 ・「大学院要覧」 ・ホームページ | 各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。 | A | ※1と同様 | |
| | | カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。 | ・ホームページ ・「大学院要覧」 | 各専攻・課程において、教育目標とディプロマ・ポリシーの整合していることを確認している。 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定を行っている。 | | | |
| | | カリキュラム・ポリシーは、教育目標とディプロマ・ポリシーと整合しているか。 | | | | | |
| 3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 | ○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあつたの順次性及び体系的な配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 ＜専門職学位課程＞理論教育と実務教育の適切な配置等 | 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。 | | ・研究指導科目については順次性を持たせており、授業科目については持たせていない。 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、バランスよく編成されている。 | A | | |
| | | 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。 | ・大学院要覧 ・ホームページ | ・研究指導の位置づけは明確になっており、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられている。 ・研究指導における指導場所・時間等は、学生個人により、取組み研究課題やスケジュールが異なるため、個人の状況に応じて指導を行っているため特定はしていない。 | | | |
| | | 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。 また、研究指導の位置づけが明確になっているか、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかになっているか。 | | 研究指導科目においては最新情報を考慮して指導すると共に、授業科目においては各トピックで最新情報を織り交ぜて講義している。 「電気電子情報特別講義」科目を設けて、専攻の全教員が各研究分野における深耕した内容や最新研究内容を教授している。 | | | |
| | | 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。 | ・ホームページ ・シラバス | | | | |
| 4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 | | 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。 | | 各専攻・課程における教育課程は、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。 | A | | |
| | | 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 ・専攻長会議議事録 | 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を専攻並びに専攻長会議で定期的に検証している。 専攻長会議で、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げている。具体に見直し等が発生した場合は研究科委員会でも審議する。 | A | 12月の専攻長会議の研究科規程の一部改正の中で議論。 | |
| | | | | | | | |

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方針 | 改善時期 |
|---|---|--|---|--|----|-------|------|
| 5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 | <p>○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <p><修士課程、博士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施 <専門職学位課程> ・実務的能力の向上を目指した教育方法及び学習指導の実施 | シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料 | シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。 | A | ※1と同様 | |
| | | 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。 | | | | | |
| | | 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ ・「学生生活ハンドブック」 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学院専攻の講義教室が設けられている。 ・輪講室が複数設けられて、輪講以外の教員と学生の研究ミーティングにも活用されている。 | | | |
| | | 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ ・シラバス | <ul style="list-style-type: none"> ・研究科全体でのガイダンスで研究計画のモデルケースを示し、各専攻ガイダンス、その後の研究指導担当教員と学生の面談において、研究指導担当教員が学生個人単位での研究指導計画を立案している。その計画に基づき研究指導、学位論文作成指導を行い、各専攻での中間発表等により、専攻教員全員で進捗状況の把握に努めている。 | | | |
| | | 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学院要覧 ・ホームページ ・2016年度、2017年度理工学フォーラムパンフレット、企画書 | <ul style="list-style-type: none"> ・修士研究の中間発表を行い、学生が計画的で主体的に研究に取り組み、評価するしくみを作っている。 ・専攻として「電気電子情報特別講義」を実施し、毎回、専攻の教員による異なる専門分野の講義を行うことで学生の専門分野の関心を高めている。 ・理工学フォーラムを開催して、日頃の研鑽成果を学内で発表できる機会を設けている。 | | | |
| 6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 | <p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 | シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス | シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。 | A | ※1と同様 | |
| | | 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・東洋大学院学則 | 大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。 | | | |
| | | 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス | 成績評価の方法と基準を明確に提示している。 | | | |
| | | 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「大学院要覧」 | 各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。 | | | |
| | | 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ ・「東洋大学理工学研究科 修士学位論文・修士設計の提出資格、審査基準及び留意事項」 | 研究科として、学位論文審査基準を定めている。 あらかじめ学生に知りうる状態にしている。 | | | |
| | | ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ ・「大学院要覧」 | <ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシーと修了要件は整合している。 ・ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている。 | | | |
| | | 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学院要覧 ・ホームページ ・「東洋大学理工学研究科 修士学位論文・修士設計の提出資格、審査基準及び留意事項」 ・「東洋大学学位規則」 | ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている。 | | | |

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方案 | 改善時期 |
|---|--|---|---|---|----|------|------|
| 7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 <学習成果の測定方法例> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントテスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 | 【研究科・専攻/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、専攻として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 ・「教育・研究等改善アンケート調査」 | <ul style="list-style-type: none"> ・学生アンケートを毎年実施して、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行い、検証している。 ・就職先については、業種及び職種について、学部と研究科の過年度のデータを収集した。 ・専攻長会議への情報提供や、理工学部と連携を図る会議(活性化委員会)においても、対応すべく取り組みの議論を始めた。 ・今年度末に、専攻長会議メンバーを中心として、各専攻の教育効果や就職先の評価について検証する。 | A | | |
| 8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 ・シラバス | カリキュラムの定期的な点検・評価は、学内統一の「シラバス・セルフチェック用ルーブリック」等に基づき、科目担当教員自身による点検と、関連分の教員または専攻長によるピアレビューを実施している。 点検結果は、各専攻並びに専攻長会議で確認し、改善が必要な場合は科目担当者に助言を行う。 | A | | |
| | | 上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してください) | | | | | |
| | 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学内FD研修会資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・学内FD研修会の参加により、授業内容・方法の工夫を行っているが、教職員間でのFD活動成果の共有までには至っていない。 | B | | | |

(5) 学生の受け入れ

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方針 | 改善時期 |
|---|--|--|---|--|-------|-------|------|
| 1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 | ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 | アドミッション・ポリシーを設定しているか。 | ・ホームページ | 各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。 | B | ※1と同様 | |
| | | アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。 | ・入試要項 ・大学院要覧 ・ホームページ | ・アドミッション・ポリシーには、専攻の目的、教育目標を踏まえた内容を記載し、修得しておくべき知識の内容、水準等の判定方法を明示している。 | | | |
| | | 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・ホームページ | 全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。 | ※1と同様 | | |
| 2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。 | ○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施 | アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。 | ・入試要項 ・ホームページ | ・前期後期課程とも専攻のアドミッション・ポリシーに基づいて、学生募集と選考を行っている。 ・入試方式や募集人員、選考方法を設定している。 ・入試方式別に、募集人員、選考方法を明示している。 ・各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしている | A | | |
| | | 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。 | | | | | |
| | | 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。 | ・入試実施資料：平成29年8月26日(土)実施 大学院入試について(川越) | 研究科委員会で入試実施本部体制を定め、学生募集、選抜を実施している。 | A | | |
| | | 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。 | ・「大学院入学試験要項」健康状況 | 大学院入学試験要項にて、受験上の配慮について明記し、障がい学生受け入れの態勢を整えている。 | A | | |
| 3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 | ○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <修士課程、博士課程、専門職学位課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率 | 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。 | ・東洋大学HP 教育情報公開 http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html | 各専攻、課程において、募集定員の2倍以上の学生が入学していない。 在籍学生比率は、博士前期課程では、機能システム専攻、生体医工学専攻、電気電子情報専攻、応用化学専攻、都市環境デザイン専攻、建築学専攻で満たしている。 博士後期課程では、電気電子情報専攻で満たしている。 | B | | |
| | | 部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科 | ・東洋大学HP 教育情報公開 http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html | 各専攻、課程において、募集定員の2倍以上の学生が入学していない。 在籍学生比率は、博士前期課程では、機能システム専攻、生体医工学専攻、電気電子情報専攻、応用化学専攻、都市環境デザイン専攻、建築学専攻で満たしている。 博士後期課程では、電気電子情報専攻で満たしている。 | | | |
| | | 定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。 | ・大学院中長期計画書 ・大学院進学説明会資料 ・研究科委員会議事録 | ・研究科長会議、研究科委員会、専攻長会議で原原因調査と改善方針等を議論している。 ・中長期計画において改善策を立案している。 ・定期的に進学説明会を開催している。 | A | | |
| 4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。 | ・専攻会議議事録 ・研究科委員会議事録 ・入試要項 | ・「適切性等の検証に関する内規」に基づき、専攻長会議・研究科委員会で適切性を、恒常的に検証し、その結果を議事録に残している。 | A | | |
| | | 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。 | ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 ・専攻会議議事録 | 学生募集および入学選抜の適切性を専攻並びに専攻長会議で定期的に検証している。 専攻長会議で、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、検証プロセスを適切に機能させている。具体的に見直し等が発生した場合は研究科委員会でも審議する。 | A | | |
| | | 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | | | | | |

(6)教員・教員組織

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方針 | 改善時期 |
|--|---|--|--|--|----|--|---------|
| 1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。 | ○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示 | 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。 | ・「大学院教員資格審査規程」 | 全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。 | / | ※1と同様 | |
| | | 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。 | ・なし | 研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。 | | | |
| | | 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。 | ・「契約制外国人規程」 ・「任期制教員規程」 ・「非常勤講師規程」 ・「教員資格審査規程・審査基準内規」 ・ホームページ | 編成方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して編制している。 契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師など教育研究遂行上で必要な人事案件が発生した場合は、規程に基づき採用を行う。 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在は明確になっている。 | A | 新規教員採用においては、専攻の主要3分野の教員人数のバランスや年齢構成を考慮して検討し、教員編成を行う。 | 新規教員採用時 |
| | | 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。 | | | | | |
| 2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。 | ○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 | 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。 | | 各専攻・課程において、理学関係・工学関係が必須となる。研究指導教員4名以上、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて7名以上の条件を充足している。 | A | | |
| | | 研究指導教員の2/3は教授となっているか。 | ・「教員名簿」 ・【研究科・専攻】 ・「大学院要覧」 | 各専攻・課程において、研究指導教員の2/3以上が教授である。 専攻教員の年齢構成は、40才以下:0名, 41~50才:2名, 51~60才:7名, 61歳以上:4人と、著しい偏りはない。 | | | |
| | | 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。 | | | | | |
| | | 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。 | ・「教員名簿」 ・「大学院要覧」 | 各専攻・課程において、編成方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目と専門分野の研究指導を担当するにふさわしい教員を審査して編制している。 | B | | |
| | | 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。 | ・なし | 専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。 | / | | |
| 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。 | ・「大学院教員資格審査規程」 | 全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。 | / | ※1と同様 | | | |
| 3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。 | ○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 | 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。 | ・なし | 原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。 | / | | |
| | | 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。 | | | | | |
| 4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。 | ○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 | 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。 | ・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 | 高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究員制度により、教員の資質の向上を図る。 | / | | |
| | | 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。 | | | | | |
| 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。 | | ・教員活動評価資料 | 平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。 | A | | | |
| 5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 ・教員資格審査内規 | 教員組織の適切性の検証に当たっては、その前段階として専攻内で専門分岐にふさわしい科目・研究指導教員を配置できているか検証している。その後、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、専攻長会議・研究科委員会等で審議する予定である。 | B | | |

(11)その他

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---------------------------------------|--------|---------------------------|-------|---|----|------|------|
| 1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。 | 哲学教育 | 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。 | ・なし | 研究指導において、「基礎的な自然科学の法則や考え方を理解し、それを応用する」教育を推進している。 | A | | |
| | 国際化 | 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。 | ・なし | 授業科目、研究指導において海外の文献等を用いて興味を持たせると共に、海外での学会発表等を通じて国際感覚を肌で感じられるよう、教育・研究を行っている。 理工学研究科共通科目「サイエンス・イングリッシュ特論」を開講し、理工学分野での英語コミュニケーション能力を高めている。 | A | | |
| | キャリア教育 | 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。 | ・なし | 理工学フォーラム、川越フォーラムを開催し、フォーラムで各専攻の研究活動を企業、父兄、在校生等へ紹介する場とする。 理工学研究科共通科目「ベンチャー・サイエンス特論」を、マネジメント能力を開発するため、産学協同教育センターの協力を得て開講している。 | A | | |

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 理工学研究科 応用化学専攻

(1)理念・目的

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方針 | 改善時期 |
|---|---|--|-------------------------|--|---|------|------|
| 1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。 | 研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性 | 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。 | ・「全研究科規程」 | 各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。 | ※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。 | | |
| | | 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。 | | | | | |
| | | 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。 | | | | | |
| | | 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。 | | | | | |
| 2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。 | 研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表 | 教職員、学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・「大学院要覧」 ・ホームページ | 各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。 | | | |
| | | 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。 | | | | | |
| | | 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | | | | | |
| 3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 | 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | ・大学院中長期計画書 ・その他() | 大学院タスクフォースによる全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、各研究科・専攻の課題や目標達成に向けて取り組んでいる。 | A | | |
| | | 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。 | ・大学院中長期計画書 ・専攻長会議議事録 | ・「大学院中長期計画書」に基づき、中・長期計画その他の諸施策は計画通り実施されている。 ・研究科長・専攻長が計画実行の中心となり、具体的取組みについて専攻長会議、研究科委員会で議論し、適切に機能するプロセスになっており、問題があれば見直しを行なっている。 ・「化学系のプロフェッショナルを育てる」という理念・目的等の実現に繋がっている。 | | | |
| 4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。 | | 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。 | ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 | ・適切性を定期的に検証している。 ・平成29年度に「3つのポリシー」等に関する適切性等の検証を実施する予定である。(平成30年1月) | A | | |
| | | 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 | ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 | 平成29年度に「3つのポリシー」等に関する適切性等の検証を実施するため、専攻内で検討中であり、専攻での結果を、専攻長会議で検証するプロセスとなっている。 | A | | |

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 | |
|---|---|--|---|--|----|-------|------|--|
| 1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 | ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表 | 教育目標を明示しているか。 | ・「全研究科規程」 | 各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。 | A | ※1と同様 | | |
| | | ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ | 各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。 | | | | |
| | | 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。 | ・「理工学研究科規程」 ・ホームページ | 応用化学専攻において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点で、教育目標とディプロマ・ポリシーの整合を図っている。 | A | | | |
| | | ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。 | ・「理工学研究科規程」 ・ホームページ | シラバスとディプロマ・ポリシーには、身につけるべき知識・技能・態度など、当該学位にふさわしい学習成果が明示されている。(ディプロマ・ポリシーでは、環境化学、バイオ・健康化学、物質化学の専門領域における確かな知識と研究能力を習得し、問題設定、解決能力、社会への発信力などを身につけるを求めている。) | | | | |
| 2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 | ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 | カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ | 各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。 | A | ※1と同様 | | |
| | | カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。 | ・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ | 応用化学専攻においては、カリキュラム・ポリシーに、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定を明示している。また、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されている。 | | | | |
| | | ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性 | カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。 | カリキュラム・ポリシーでは、基礎化学系、環境化学系、バイオ・健康化学系、物質化学系の4つの分野を中心として、最新の諸問題に自発的に対応できる基礎学力と応用力を身につけられるよう、そのための教育内容、方法、評価法が述べられている。 | | | | |
| 3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 | ○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的な配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 ＜専門職学位課程＞理論教育と実務教育の適切な配置等 | 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。 | ・大学院要覧 ・ホームページ | 教育課程は、シラバスに記載されているように、授業科目の順次性に配慮し、各年次に体系的に配置されている。そして、要覧に載っているすべての科目は開講している。 | A | | | |
| | | 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。 | | 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り、専攻内で調整し、設定している。 | | | | |
| | | 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。また、研究指導の位置づけが明確になっているか、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。 | ・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ | 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく編成している。また、教育目標等を達成できるよう、授業科目を「環境化学」「バイオ・健康化学」「物質化学」に分け、バランスを考えて編成している。また、研究指導の位置づけは、理工学研究科規程で明らかにしている。その上で、講義科目および研究指導を、教育課程の中に適正に位置づけている。 | A | | | |
| | | 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。 | ・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ | 各授業科目、研究指導においては、基礎化学系、環境化学系、バイオ・健康化学系、物質化学系の4つの分野を中心として、個々の教員の裁量の元、学部と比較して高度化した内容を提供している。 | | | | |
| | | カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。 | ・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ | 各年度に学生へのアンケートを実施し、その結果を参照しつつ、教育課程に反映する努力を行っている。例えば、基礎化学系、環境化学系、バイオ・健康化学系、物質化学系の4つの分野を中心として、最新情報を織り交ぜながら基礎学力と応用力が身につけられるよう配慮し、学生の満足度を上げるよう努力をしている。 | | | | |
| 4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 | | 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。 | ・「理工学研究科 適切性等の検証に関する内規」 | 専攻内で教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証している。 | A | | | |
| | | 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | 専攻長会議で、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げている。 | | | | | |

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方針 | 改善時期 |
|---|---|--|---|--|----|--|------|
| 5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 | <p>○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <p><修士課程、博士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施 専門職学位課程 実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施 | シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。 | <ul style="list-style-type: none"> シラバスの作成依頼 シラバスの点検資料、点検結果報告書 「授業評価アンケート」資料 | シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。 | | ※1と同様 | |
| | | 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。 | | | | | |
| | | 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。 | <ul style="list-style-type: none"> 大学院要覧 ホームページ 学生ハンドブック | 開講科目数を十分に設け、履修者数が過剰にならないよう、配慮している。また、講義の多くは少人数クラスで実施されており、大学院セミナーなどで学生の主体的参加を促せるようにしている。 | B | | |
| | | 研究指導計画を立案し、学生に予め明示しうたうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。 | ホームページ | シラバスにも明記されているように、個々の教員がその裁量の中で研究指導計画を立案し、学生に予め明示しうたうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っている。 | B | | |
| | | 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。 | <ul style="list-style-type: none"> 大学院要覧 ホームページ | 学生の学習を活性化するために、積極的に学会発表や論文発表を行うよう、指導している。また、研究発表が行われた場合は、研究発表奨励金を出すことによって、高いモチベーションの保持に努めている。また、学会からポスター賞や論文賞を受賞した場合、ホームページで記載している。また、理工学フォーラムを開催して、日頃の研鑽成果を学内で発表できる機会を設けている。その結果、カリキュラムポリシーにも記載されるように基礎化学系、環境化学系、バイオ・健康化学系、物質化学系の分野において、技術の習得と研究能力の向上を達成することができる。 | A | | |
| | | カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。 | | 学生の期待に応えるため、年一回のアンケート調査を行い、満足度アップに努めている。その結果を踏まえ、基礎化学系、環境化学系、バイオ・健康化学系、物質化学系の4つの分野を中心として、基礎学力と応用力が身につけられるよう配慮し、学生の満足度を上げるよう努力をしている。 | | | |
| 6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 | <p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 単位制度の趣旨に基づく単位認定 既修得単位の適切な認定 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 卒業・修了要件の明示 <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 学位授与に係る責任体制及び手続の明示 適切な学位授与 | シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。 | | シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。 | | ※1と同様 | |
| | | 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。 | 東洋大学院学則 | 大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。 | | | |
| | | 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。 | シラバス | 現在のところ、個々の教員の裁量に任されているが、問題が起これば、専攻内で調整する体制が整っている。 | B | 現在、8月と2月に専攻内会議を開き、問題提起とその調整について議論を行っている。 | |
| | | 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知ろう状態になっているか。 | 大学院要覧 | 各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。 | | ※1と同様 | |
| | | 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知ろう状態になっているか。 | <ul style="list-style-type: none"> 「理工学研究科規程」 「理工学研究科 研究指導計画」 大学院要覧 | 学位論文審査基準は明確化されており、担当教員を通じて、あらかじめ学生が知ろう状態になっている。 | A | | |
| | | ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。 | <ul style="list-style-type: none"> 「理工学研究科規程」 大学院要覧 | 修了要件は、ディプロマ・ポリシーで定めている「修了に当たって学生が習得しておくべき学習成果」を判定する材料としている。またディプロマ・ポリシーの内容と対応している。 | A | | |
| | | 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 | <ul style="list-style-type: none"> 「理工学研究科規程」 「理工学研究科 研究指導計画」 | 学位授与に当たり、まず、専攻内で審査員を選出し、事前審査を行い、その審査に基づき、事前審査報告書を提出する。その後、研究科委員会で受理の可否の決定し、口述試験、審査委員会、公聴会を行う。主査が審査報告書を提出し、研究科委員会、研究課長会議での審査後、学位の授与が決定される。このプロセスは、明確な責任体制の元、明文化された手続きに従って行われている。 | A | | |

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|--|--|-----------------------|--|----|------|------|
| 7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 | <p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ループリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 | <p>【研究科・専攻/学位レベル】</p> <p>各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、専攻として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。</p> <p>学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。</p> | ・大学院要覧 | <p>専攻として、学習成果を測るために、主査・副査による修士論文の検証を行う。同時に、専攻に所属する教員が修論発表会に参加し、判定会議を行い、可否を判定している。</p> <p>毎年、卒業生の就職先について評価を行い、専攻で行った教育が就職に役立っているかを判定している。また、毎年大学院生のアンケートを行うとともに、卒業時アンケートを行い、その内容を把握して、教育内容に反映するようにしている。</p> | B | | |
| 8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | <p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | <p>カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。</p> | ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 | <p>検証の責任主体である理工学研究科長のもと、専攻長会議において「適切性等の検証に関する内規」に基づき、カリキュラム(教育課程・教育方法)の教員資格審査の実施時期にあわせて点検・評価を実施している。</p> <p>また、カリキュラムの適切性を保つために、専攻内で議論し、よりふさわしい科目の設定や内容の変更を行っている。</p> | A | | |
| | | <p>上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立っているか。(また、どのように役立っているか。具体例をもとに記載してください)</p> | | | | | |
| | | <p>授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。</p> | ・学内FD研究会資料 | <p>教員達は学内のFD研修会に、毎回参加している。また、学外のFD研修会等の情報は、各教員に周知され、積極的な参加が求められている。</p> | B | | |

(5) 学生の受け入れ

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方針 | 改善時期 | |
|---|--|--|---|--|----|--|------|--|
| 1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 | ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 | アドミッション・ポリシーを設定しているか。 | ・ホームページ | 各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。 | B | ※1と同様 | | |
| | | アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。 | ・理工学研究科規程 | 専攻では、アドミッション・ポリシーにおいて入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等について入試要項に明示している。その学生像や水準を満たす者が、カリキュラムにおいて化学の専門分野でプロフェッショナルな人材に育つことができるよう、連続性を持たせている。また、学内推薦入試では基準(GPA)を示している。 | | | | |
| | | 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・ホームページ | 全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。 | | ※1と同様 | | |
| 2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。 | ○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施 | アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。 | ・入試要項など ・ホームページ | アドミッション・ポリシーにおいて入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等について言及し、そのアドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定し入試要項に明示している。 | A | | | |
| | | 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。 | | 入試要項に入試方式別に、募集人員、選考方法を明示している。 | | | | |
| | | 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。 | ・平成29年8月実施大学院入試について(資料) | 応用化学専攻においては、大学におけるGPAを元に、一般入試、推薦入試を行っている。GPAが推薦基準に達しない学生については、面接試験とともに筆記試験を課し、その学力の確認を行っている。 | A | | | |
| | | 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。 | ・入試要項 | 専攻内で専攻長の推薦で入試問題(筆記試験)の出題者を選抜し、入学試験を実施している。面接試験は、専攻内の教員が原則全員参加で実施しており、専攻の責任で入学選抜し、理工学研究科委員会で承認を得ている。 | A | | | |
| 3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 | ○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <修士課程、博士課程、専門職学位課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率 | 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。 | 平成29年度 学部・学科別(1部/2部)・通信教育部・大学院・編入等 | 博士前期(修士)課程では0.50～2.00に収まっているが、博士後期(博士)課程では0.33～2.00の範囲より少なくなっている。 | C | 博士後期課程に進学する学生が少ないため、より充実した研究ができる環境を整える | 5年以内 | |
| | | 部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科 | 該当せず | 該当せず | | | | |
| | | 定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。 | ・大学院中長期計画書 ・大学院進学説明会資料 ・研究科委員会議事録 | 研究科長会議、研究科委員会、専攻長会議で原意原因調査と改善方針等を議論している。中長期計画において改善策を立案している。定期的に進学説明会を開催している。 | A | | | |
| 4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。 | ・専攻会議議事録 ・研究科委員会議事録 ・入試要項 | 専攻長会議・研究科委員会で適切性を、恒常的に検証している。 | A | | | |
| | | 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。 | ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 ・専攻会議議事録 | 学生募集および入学選抜の適切性を専攻並びに専攻長会議で定期的に検証している。応化専攻内でも、年2回、検証と改善への議論を行っている。 | A | | | |
| | | 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | | 専攻長会議で、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、検証プロセスを適切に機能させている。具体的に見直し等が発生した場合は研究科委員会で審議する。 | | | | |

(6)教員・教員組織

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方針 | 改善時期 | |
|---|---|--|--|--|----|--|------|--|
| 1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針を明示しているか。 | ○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編成に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示 | 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。 | ・「大学院教員資格審査規程」 | 全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。 | A | ※1と同様 | | |
| | | 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。 | ・なし | 研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。 | | | | |
| | | 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編成方針を明確にしているか。 | ・大学院要覧 ・理工学研究科規程 | 応用化学専攻の教員組織の編成方針は特に明文化されていないが、組織編成の際には、年齢比や後期博士課程の研究指導ができる教員数、「環境化学系」「バイオ・健康化学系」「物質化学系」のバランスを考慮し、行っている。(具体的には博士後期課程研究指導が行える教員を上記の各分野で必ず複数名になるようにしている。) また、授業科目担当において専任教員では不足の場合、非常勤講師を採用し、開講できない科目がないように、留意している。 さらに、教員間で、専攻の運営、教育、研究などについて、密な連携が行われている。 | A | | | |
| | | 研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。 | | | | | | |
| 2) 教員組織の編成に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編成しているか。 | ○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編成のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 | 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。 | ・大学院要覧 | 応用化学専攻では、大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足している。 また、研究指導教員の2/3は教授となっている。 専攻として、各年代の比率(～30:0人、31～40:1人、41～50:3人、51～60:3人、61歳以上:4人)は、現在若干高年齢層が多くなっているが、平成30年度からは若い教員が専攻に加わる予定で、その偏りが減る予定である。 また、若手教員の昇格人事もあり、博士後期課程を受け持てる教員の数が増える予定である。 | A | | | |
| | | 研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科・専攻】 | | | | | | |
| | | 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。 | ・大学院要覧 | 明文化はされていないものの、編成方針に則った教員組織が編成されていると考えられる。 | B | 将来的には専攻内での編成方針の明文化を行う予定である。 | | |
| | | 教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。 | | | | | | |
| | | 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。 | ・なし | 専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。 | | | | |
| | | 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。 | ・「大学院教員資格審査規程」 | 全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。 | | | | |
| 3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。 | ○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 | 教員の募集・採用・昇格に関する手続を明確にしているか。 | ・なし | 原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。 | | | | |
| | | 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。 | | | | | | |
| 4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。 | ○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 | 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。 | ・新任教員事前研修資料 ・学外FD推進研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料 | 高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究員制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。 | | | | |
| | | 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。 | | | | | | |
| | | 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。 | | 教員活動評価などは近年に始まったことであり、まだ教員組織の活性化につなぎ切れてはいないと考えられる。 | C | 検証結果を改善につなげる予定である。また、個々の教員の社会貢献などをさらにアピールする場を設ける | 3年以内 | |
| 5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 | 研究科長・専攻長を中心に、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っている。また、改善が必要な場合は、研究科委員会が審議している。 | A | | | |

(11)その他

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|---------------------------------------|---------------|---------------------------|----------|---|----|--|------|
| 1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。 | 哲学教育 | 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。 | 理工学研究科規程 | 理工学研究規程において、推進している。各教員は授業や研究の中で、環境倫理・生命倫理などを中心とした哲学教育を行っている。また、研究を行う上での科学リテラシーについても、オリエンテーションやWEB教育を含む様々な機会に教育を行っている。 | A | | |
| | 国際化 | 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。 | | 在校生にTOEIC受験を義務づけるなど、英語の習熟の必要性を強調している。また、共通科目に、サイエンス・イングリッシュ特論を開講し、大学院生の科学英語の習熟を後押ししている。 | A | | |
| | キャリア教育 | 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。 | | 学部とタイアップし、就職支援を行っている。教育・研究活動内でのキャリア教育は各教員の裁量に任されている現状であり、その推進は今後の課題である。 | C | 教員間で話し合い、今後の方策を打ち立てていく。具体的には学部の就職支援に大学院も含め、大学院生も学内の情報にアクセスしやすくしていく予定である。 | 5年以内 |
| 2) 独自の評価項目① | (独自に設定してください) | (独自に設定してください) | | | | | |
| 3) 独自の評価項目② | (独自に設定してください) | (独自に設定してください) | | | | | |
| 4) 独自の評価項目③ | (独自に設定してください) | (独自に設定してください) | | | | | |

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 理工学研究科 都市環境デザイン専攻

(1)理念・目的

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方針 | 改善時期 |
|---|---|--|------------------------|--|----|------|------|
| 1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。 | 研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性 | 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。 | 「全研究科規程」 | 各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。 | | | |
| | | 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。 | | | | | |
| | | 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。 | | | | | |
| | | 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。 | | | | | |
| 2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。 | 研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 | 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | 「大学院要覧」 ホームページ | 各専攻・課程において、「教育研究上の目的」、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。 | | | |
| | | 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。 | | | | | |
| | 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表 | 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | | | | | |
| 3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 | 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | 「大学院中長期計画書」 その他() | 大学院タスクフォースによる全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、各研究科・専攻の課題や目標達成に向けて取り組んでいる。 | A | | |
| | | 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。 | 「大学院中長期計画書」 専攻長会議事録 | 「大学院中長期計画書」に基づき、中・長期計画その他の諸施策は計画通り実施されている。 ・研究科長・専攻長が計画実行の中心となり、具体的取組みについて専攻長会議、研究科委員会で議論し問題があれば見直しを行なっている。 ・理念・目的等の実現に繋がっている。 | | | |
| 4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。 | | 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。 | 「理工学研究科 適切性等の検証に関する内規」 | 適切性を定期的に検証している。 平成29年度に「3つのポリシー」等に関する適切性等の検証を実施する予定である。(平成30年1月) | A | | |
| | | 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 | 「理工学研究科 適切性等の検証に関する内規」 | 平成29年度に「3つのポリシー」等に関する適切性等の検証を実施するため、専攻内で検討中であり、専攻での結果を、専攻長会議で検証するプロセスとなっている。 | A | | |

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|--|--|--------------------------------|---|----|-------|------|
| 1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 | ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表 | 教育目標を明示しているか。 | ・「全研究科規程」 | 各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。 | A | ※1と同様 | |
| | | ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知られる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ | 各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。 | | | |
| | | 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。 | ・大学院要覧 ・ホームページ | 都市環境デザイン専攻では、ディプロマ・ポリシーを定め、学生が習得すべき知識、技能、態度等について、大学院要覧・ホームページにて公表している。 | | | |
| 2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 | ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 | カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知られる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ | 各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。 | A | ※1と同様 | |
| | | カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。 | ・大学院要覧 ・ホームページ | 都市環境デザイン専攻のカリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等や実施に関する方針が明示されている。また、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針についても明示されている。 | | | |
| | ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性 | カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。 | | カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合が取れている。 | | | |
| 3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 | ○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 ＜専門職学位課程＞理論教育と実務教育の適切な配置等 | 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。 | ・大学院要覧 | 教育課程は、各年次に体系的に配置され、研究指導科目は順次性を持たせている。 | A | | |
| | | 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。 | | 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されている。 | | | |
| | | 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。また、研究指導の位置づけが明確になっているか、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。 | | 授業科目は、教育目標を達成するうえでバランスよく構成されており、研究指導の位置づけも明確になっている。研究指導における指導場所・時間等は、学生個人により、取組み研究課題やスケジュールが異なるため、個人の状況に応じて指導を行っているため特定はしていない | | | |
| | | 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。 | | 専門科目・研究指導において高度化に対応した教育内容とトピックを織り交ぜながら講義を行っている。また、「特別講義授業科目」では、より高度な実務的・実践的な内容を提供している。 | | | |
| | | カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。 | ・大学院要覧 | カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっている。 | | | |
| 4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 | | 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。 | ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 | 専攻内で教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証している。 | A | | |
| | | 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | | 専攻長会議で、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げている。 | | | |

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|--|---|--|---|----|-------|------|
| 5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 | シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。 | シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。 | ・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料 | シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。 | A | ※1と同様 | |
| | ○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 | 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。 | | | | | |
| | ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) | 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。 | ・学生ハンドブック | ・講義の多くは少人数クラスで実施されており、大学院セミナー室などで学生の主体的参加を促せるようにして行っている。 | A | | |
| | ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜修士課程、博士課程＞ ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施 ＜専門職学位課程＞ ・実務的能力の向上を目指した教育方法及び学習指導の実施 | 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。 | ・ホームページ | ・研究科全体でのガイダンスで研究計画のモデルケースを示し、各専攻ガイダンス、その後の研究指導担当教員と学生の面談において、研究指導担当教員が学生個人単位での研究指導計画を立案している。その計画に基づき研究指導、学位論文作成指導を行い、各専攻での中間発表等により、専攻教員全員で進捗状況の把握に努めている。 | A | | |
| | | 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。 | ・2016年度、2017年度理工学フォーラムパンフレット、企画書・大学院要覧 ・ホームページ | ・理工学フォーラムを開催して、日頃の研鑽成果を学内で発表できる機会を設けている。 ・理工学研究科の学会発表等奨励金制度を利用し、国内外の研究論文の投稿や口頭発表などへの取り組みに対し支援し、学習成果の修得につながるよう取り組んでいる。 | A | | |
| | | カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。 | | | | | |
| 6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 | シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。 | シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。 | | シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。 | A | ※1と同様 | |
| | ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 | 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。 | ・東洋大学院学則 | 大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。 | | | |
| | | 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。 | ・シラバス | 評価基準はシラバスに明記されている。 | A | | |
| | ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 | 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知うる状態にしているか。 | ・ホームページ | ・研究科全体でのガイダンスで研究計画のモデルケースを示し、各専攻ガイダンス、その後の研究指導担当教員と学生の面談において、研究指導担当教員が学生個人単位での研究指導計画を立案している。その計画に基づき研究指導、学位論文作成指導を行い、各専攻での中間発表等により、専攻教員全員で進捗状況の把握に努めている。 | A | ※1と同様 | |
| | | 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知うる状態にしているか。 | ・大学院要覧 ・ホームページ | 学位審査の基準は詳細をあらかじめ明示し、指導教員からも周知している。 | | | |
| | | ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。 | ・大学院要覧 ・ホームページ | 都市環境デザイン専攻では、ディプロマ・ポリシーに具体的な修了要件が明示され整合が取れている。また、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与をしている。 | A | | |
| | | 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 | ・大学院要覧 ・ホームページ | 理工学研究科規程に明確な学位授与の方針(審査体制、審査基準)が明示され、これに基づき学位授与を行っている。 | A | | |

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|--|--|--|--|----|------|------|
| 7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 | <p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>◀学習成果の測定方法例▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントテスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 | <p>【研究科・専攻/学位レベル】</p> <p>各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、専攻として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。</p> <p>学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。</p> | <p>・教育・研究等改善アンケート</p> | <p>毎年「教育・研究等改善アンケート」を通じて、学生本人の学習成果と満足度に関して把握している。問題点等は専攻長会議・研究科委員会で情報を共有し、アンケート・講評はホームページを通じて学生・公開している。</p> <p>アンケート結果は、専攻内でより詳細に議論し、改善と活性に向けて活用している。</p> | A | | |
| 8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | <p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>・学習成果の測定結果の適切な活用</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p> | <p>カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。</p> <p>上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立っているか。(また、どのように役立っているか。具体例をもとに記載してください)</p> | <p>・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規</p> <p>・学内FD研修会資料</p> | <p>検証の責任主体である理工学研究科長のもと、専攻長会議において「適切性等の検証に関する内規」に基づき、カリキュラム(教育課程・教育方法)の教員資格審査の実施時期にあわせて点検・評価を実施している。</p> <p>点検・評価は、専攻の人材養成の目的に即したカリキュラム改正を行なううえで適正な役割を果たしている。</p> <p>専攻として個々に取り組んでいないが、全学や理工学部を設置されたFD委員会等の取り組みの一環として、学内(高等教育推進センター)、学外のFDによる計画的な研修に基づき取り組んでいる</p> | A | | |
| | | | | | B | | |

(5)学生の受け入れ

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|--|--|--|---|----|-------|-------|
| 1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 | <p>○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表</p> <p>○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 | アドミッション・ポリシーを設定しているか。 | ・ホームページ | 各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。 | B | ※1と同様 | |
| | | アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。 | ・「入試要項」 ・ホームページ | 研究科長を中心として、入試実施に体制を定め、専攻の目的、教育目標を踏まえた内容で修得しておくべき知識の内容を掲載している。「学内推薦基準(GPA)」「飛び級による事前審査要件基準」は明示している。 | | | |
| | | 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・ホームページ | | | | ※1と同様 |
| 2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。 | <p>○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施 | アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。 | ・入試要項 ・ホームページ | アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定している。受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示している。アドミッション・ポリシーに従って、一般入試、推薦入試の各入試方式の趣旨に適した試験科目や選考方法の設定し入試要項にも記載している。 | A | | |
| | | 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。 | | | | | |
| | | 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。 | ・「入試実施本部体制」 | 研究科長を中心として、入試実施に向けて、学生募集、選抜を実施している。具体的には、専攻長会議で入試に関する制度、実施体制等の改善方策について議論をしている。各専攻においては、専攻長を中心とした運営体制とし、公正な入学選抜のために入試実施後に、専攻内での選考会議を設けている。 | A | | |
| | | 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。 | ・入試要項 | 大学院入学試験要項にて、受験上の配慮について明記し、障がい学生受け入れの態勢を整えている。 | A | | |
| 3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 | <p>○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <p><修士課程、博士課程、専門職学位課程></p> <p>・収容定員に対する在籍学生数比率</p> | 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。 | ・ホームページ(教育情報公開) | 博士前期(修士)・博士後期(博士)課程共に収容定員を超える学生の受け入れは行っていない。 | A | | |
| | | 部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科 | | | | | |
| | | 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。 | ・中長期計画書 | 専攻内の会議で、原因調査と改善方策の立案を行い、各教員が実践している。 | A | | |
| 4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | <p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p> | アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。 | ・専攻会議議事録 ・研究科委員会議事録 ・入試要項 | 専攻内で、アドミッション・ポリシーの適切性の検討を行い、恒常的に検証しているか。問題等があれば、専攻長会議において議論し改善を行っている。 | A | | |
| | | 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。 | ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 ・専攻会議議事録 | 研究科長を中心として、学生募集および入学選抜の適切性の点検・評価を各専攻で行い、その結果を専攻長会議でも検証している。 | A | | |
| | | 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | 専攻長会議で、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、検証プロセスを適切に機能させている。具体的に見直し等が発生した場合は研究科委員会でも審議する。 | | | | |

(6)教員・教員組織

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方針 | 改善時期 |
|---|---|--|--|--|----|-------|------|
| 1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。 | ○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示 | 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。 | ・「大学院教員資格審査規程」 | 全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。 | A | ※1と同様 | |
| | | 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。 | ・なし | 研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。 | | | |
| | | 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。 | ・契約制外国人規程 ・任期制教員規程 ・非常勤講師規程 ・教員資格審査・審査基準 内規 ・ホームページ | 編成方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して編制している。 | A | | |
| | | 研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。 | ・各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在は、専攻としての教員組織の編成方針、各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在に関する方針等を議論する。 | | | | |
| 2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。 | ○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 | 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。 | ・教員名簿 ・大学院要覧 | 理学関係・工学関係で必須となる、研究指導教員4名以上、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて7名以上の条件を充足している。 | A | | |
| | | 研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科・専攻】 | ・なし | 専攻における研究指導教員の2/3は教授である。 | | | |
| | | 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。 | ・教員資格審査規程 | 課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して組織している。 | A | | |
| | | 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。 | ・なし | 専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。 | A | ※1と同様 | |
| | | 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。 | ・「大学院教員資格審査規程」 | 全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。 | | | |
| | | 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。 | ・なし | 原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。 | | | |
| 3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。 | ○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 | 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。 | ・なし | 原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。 | A | | |
| | | 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。 | | | | | |
| 4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。 | ○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 | 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。 | ・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料 | 高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。 | A | | |
| | | 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。 | ・なし | 新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めている。 | | | |
| 5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 | 研究科長・専攻長を中心に、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っている。また、改善が必要な場合は、研究科委員会で審議している。 | A | | |

(11)その他

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方針 | 改善時期 |
|---------------------------------------|-----------|---------------------------|---------|---|----|---|-------------------|
| 1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。 | 哲学教育 | 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。 | | 研究指導において、「基礎的な自然科学の法則や考え方を理解し、それを応用する」教育を推進している。 | A | | |
| | 国際化 | 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。 | ・大学院要覧 | 授業科目、研究指導において海外の文献等を用いて興味を持たせると共に、海外での学会発表等を通じて国際感覚を肌で感じられるよう、教育・研究を行っている。 理工学研究科共通科目「サイエンス・イングリッシュ特論」を開講し、理工学分野での英語コミュニケーション能力を高めている。 | B | 「サイエンス・イングリッシュ特論」の受講者を増やしたい、ただし、その講義内容が現状では難しく検討している | |
| | キャリア教育 | 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。 | | 理工学フォーラムの開催を予定しており、フォーラムで各専攻の研究活動を企業人事担当者等へ紹介する場とする。 理工学研究科共通科目「ベンチャー・サイエンス特論」を、マネジメント能力を開発するため、産学協同教育センターの協力を得て開講している。 | B | 専攻内では個別に指導を重ねている。それレベルアップのためには「ベンチャー・サイエンス特論」の受講者を増やしたい | 在学生、進学予定者への周知を続ける |
| 2) 独自の評価項目① | 先輩による就職支援 | キャリア支援の推進となっているか。 | ・専攻会議事録 | 当専攻の修了生に依頼して、実社会での業務経験を通じた大学院在籍者へのアドバイスをもらい、院生のキャリア支援を推進している。 | A | 進学者の増加に繋げることも念頭に置き、今後も推進したい | |
| 3) 独自の評価項目② | 業界研究会の実施 | 効果が得られているか。 | ・専攻会議事録 | 学科と共同し、毎年12月に専攻独自に80社ほどの企業・官庁に依頼して、業界研究会を行っている。院生・学生・参加企業からも高い評価を得ている | A | 継続する | |

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 理工学研究科 建築学専攻

(1) 理念・目的

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方針 | 改善時期 |
|---|---|---|------------------------|---|---|------|------|
| 1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。 | 研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性 | 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。 | 「全研究科規程」 | 各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。 | ※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。 | | |
| | | 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。 | | | | | |
| | | 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。 | | | | | |
| | | 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。 | | | | | |
| 2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。 | 研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 | 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | 「大学院要覧」 ホームページ | 各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。 | | | |
| | | 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。 | | | | | |
| | 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表 | 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | | | | | |
| 3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 | 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | 「大学院中長期計画書」 その他() | 大学院タスクフォースによる全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、各研究科・専攻の課題や目標達成に向けて取り組んでいる。 | A | | |
| | | 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的の実現に繋がっているか。 | 「大学院中長期計画書」 専攻長会議 | 大学院中長期計画書の中で、建築学専攻としての中長期計画・その他取り組みを明確に位置付けている。実行責任体制は、専攻会議で検討・了承後に、専攻長会議、理工学研究科委員会に諮ることで、適切に機能するようプロセスとしており、理念・目的の実現につながるよう、中長期計画に基づき、専攻内で予算計画を策定している。 | | | |
| 4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。 | | 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。 | 「理工学研究科 適切性等の検証に関する内規」 | 平成29年度に「3つのポリシー」等に関する適切性等の検証を実施する予定である。(平成30年1月) | A | | |
| | | 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 | 「理工学研究科 適切性等の検証に関する内規」 | 平成29年度に「3つのポリシー」等に関する適切性等の検証を実施するため、専攻内で検討中であり、専攻での結果を、専攻長会議で検証するプロセスとなっている。 | A | | |

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方針 | 改善時期 |
|---|---|--|--|--|-------|------|------|
| 1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 | ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表 | 教育目標を明示しているか。 | ・「全研究科規程」 | 各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。 | ※1と同様 | | |
| | | ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ | 各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。 | | | |
| | | 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。 | ・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ | 建築学専攻として、ディプロマ・ポリシーを定め、学生が習得すべき知識、技能、態度等について、ホームページにて公表している。 | A | | |
| | | ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。 | | | | | |
| 2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 | ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 | カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ | 各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。 | ※1と同様 | | |
| | | カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。 | ・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ | 建築学専攻のカリキュラム・ポリシーに、教育課程の教育内容、専門分野に関連する科目区分、授業形態等を明示している。また、カリキュラム・ポリシーに、建築学専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針について明示している。 | | | |
| | ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性 | カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。 | | | | | |
| 3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 | ○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 ＜専門職学位課程＞理論教育と実務教育の適切な配置等 | 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。 | ・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ ・シラバス ・時間割表 | 建築学専攻のシラバス、課程表に、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置し、授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に即して設定している。また、授業科目の位置づけや、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目をバランスよく編成されるよう、毎年、9月に開催する建築学科・建築学専攻による拡大会議等で定期的に協議・検討を行っている。 また、研究指導の位置づけもシラバスで明確になるよう、教員による相互シラバスチェックを実施している。なお、研究指導については指導場所、時間等を明らかにするにいたっていないが、各研究室の専門分野や実験・調査・分析等の進捗状況によって異なってくることから、随時、学生と教員が密に連絡をとりあっている状況にある。 | A | | |
| | | 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。 | | | | | |
| | | 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。 また、研究指導の位置づけが明確になっているか、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。 | ・大学院要覧 ・ホームページ ・シラバス | 建築学専攻では、研究者だけでなく、第一線で活躍する実務家教員もいるため、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。 | A | | |
| | | 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。 | ・大学院要覧 ・ホームページ ・シラバス | 研究指導科目において、最新情報を考慮して指導すると共に、授業科目においては各トピックで最新情報を織り交ぜて講義している。 建築学専攻では、特に「特別講義」科目を設定し、より高度な、実務的・実践的な内容を提供している。 | A | | |
| 4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 | | 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。 | ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 | 毎年、9月に開催する建築学科・建築学専攻による拡大会議等で定期的に協議・検討を行っている。 | A | | |
| | | 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | | | | | |

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善策 | 改善時期 |
|---|--|---|--|---|----|--------------------------------------|---------|
| 5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <修士課程、博士課程> ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施 <専門職学位課程> ・実務的能力の向上を目指した教育方法及び学習指導の実施 | シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料 | シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。 | / | ※1と同様 | |
| | | 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。 | | | | | |
| | | 学生が主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。 | ・学生ハンドブック | 地域連携による実施のプロジェクトをベースにした演習や設計コンペ等に参加しやすいよう、作業等ができるよう、大学院生室を整備している。 | A | | |
| | | 研究指導計画を立案し、学生に予め明示しうえて、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。 | ・シラバス | 学生と議論・検討しながら作成した研究指導計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っている。 | A | | |
| | | 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。 | ・学会発表等奨励金制度とその実績 | 理工学研究科の学会発表等奨励金制度を利用し、国内外の設計コンペや研究論文の投稿や口頭発表などへの取り組みに対し支援し、学習成果の修得につながるよう取り組んでいる。 | A | | |
| | | カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。 | | | | | |
| 6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 | シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。 | | シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。 | / | ※1と同様 | |
| | | 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。 | ・東洋大学院学則 | 大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。 | | | |
| | | 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。 | なし | 専攻単位や科目担当者間において、成績状況を把握したり、極端な偏りのある評価基準となっていないかの検証は行っていない。 | B | 専門分野ごとに、定期的に成績状況の把握を行っていくなど体制の整備をする。 | 平成30年9月 |
| | | 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知ろう状態にしているか。 | ・大学院要覧 | 各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。 | / | ※1と同様 | |
| | | 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知ろう状態にしているか。 | ・大学院要覧 | 『大学院要覧』に修士論文の審査基準があらかじめ学生に明示している。 | A | | |
| | | ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。 | ・大学院要覧 | ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている。 | A | | |
| | | 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 | ・研究科委員会規程(平成27年4月1日改正) | 平成27年4月1日に改正された研究科委員会規程に学位授与にあたり、その体制や手続きを明確に位置付けており、建築学専攻もこれに即した形としている。 | A | | |

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|--|---|---|--|----|------|------|
| 7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 ≪学習成果の測定方法例≫ <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントテスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 | 【研究科・専攻/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、専攻として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。 | ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 ・教育・研究等改善アンケート | 専攻として、測定可能な学習成果やその評価指標を定めていないが、平成29年度中に、就職先の評価・検証を行う予定となっている。また、学生への満足度に関するアンケート調査を毎年実施しており、専攻長会議において、その結果をふまえた改善方策などを検討するなど活用・に取り組んでいる。 | A | | |
| 8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ○適切な根拠(資料、情報)に基づき点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づき改善・向上 | カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。 | ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 | 平成29年度中に、カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するための点検・評価を実施する予定となっている。 | A | | |
| | | 上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立っているか。(また、どのように役立っているか。具体例をもとに記載してください) | | | | | |
| | | 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。 | ・学内FD研修会資料 | 専攻としては取り組んでいないが、建築学科として取り組んでいる。大学院での授業内容・方法の工夫や改善については、組織的に取り組んではいない。 | A | | |

(5)学生の受け入れ

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方針 | 改善時期 |
|---|--|--|---|---|-------|-------|------|
| 1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 | ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 | アドミッション・ポリシーを設定しているか。 | ・ホームページ | 各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。 | A | ※1と同様 | |
| | | アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。 | ・「入試要項」 https://www.toyo.ac.jp/site/gs/93428.html ・ホームページ | 専攻の目的、教育目標を踏まえた内容で修得しておくべき知識の内容を掲載しており、学内推薦基準(GPA)を明示している。 | | | |
| | | 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知ろうとしているか。 | ・ホームページ | 全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。 | ※1と同様 | | |
| 2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。 | ○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施 | アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。 | ・「入試要項」 https://www.toyo.ac.jp/site/gs/93428.html ・ホームページ | アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定している。受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示している。一般入試、推薦入試の各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定はしていない。 | A | | |
| | | 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。 | なし | 学生募集、入学選抜を適切に行うために専攻長をヘッドとした入試体制としている。なお、責任所在は明確にしている。 | A | | |
| | | 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。 | 入試要項 https://www.toyo.ac.jp/site/gs/93428.html | 大学院入学試験要項にて、受験上の配慮について明記し、障がい学生受け入れの態勢を整えている。 | A | | |
| | | 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。 | ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html | る収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程では、0.82であり、0.50～2.00の範囲になっている。(博士)課程では0.33であり、0.33～2.00の範囲となっている。なお、平成29年度の在籍学生数/定員は、修士課程:23名/28名、博士課程3名/9名である。 | A | | |
| | | 部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科 | 大学院中長期計画 | 建築学専攻会議や拡大会議で、原因調査と改善方針の立案を行い、各教員が実践している。 | A | | |
| 4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。 | ・専攻長会議議事録 | 建築学専攻会議や拡大会議で、アドミッション・ポリシーの適切性を行っている。 | A | | |
| | | 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。 | ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 ・専攻会議議事録 | 学生募集および入学選抜の適切性を専攻並びに専攻長会議で定期的に検証している。 専攻長会議で、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、検証プロセスを適切に機能させている。具体的に見直し等が発生した場合は研究科委員会でも審議する。 | A | | |
| | | 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | | | | | |

(6)教員・教員組織

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方針 | 改善時期 | |
|---|---|--|--|--|---|--------|------|--|
| 1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。 | ○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示 | 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。 | ・「大学院教員資格審査規程」 | 全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。 | A | ※1と同様 | | |
| | | 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。 | ・なし | 研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。 | | | | |
| | | 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。 | ・なし | | 各専攻・課程で編制方針と定めた規程等は存在しないが、課程表にに定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して組織している。 | | | |
| | | 研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。 | ・契約制外国人規程 ・任期制教員規程 ・非常勤講師規程 | | | | | |
| 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。 | ・教員資格審査規程(各教員の役割に関して) ・大学院学則(教育研究に係る責任所在に関して) ・理工学研究科研究指導計画(教員間の連携に関して) | | | | | | | |
| 2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。 | ○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 | 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。 | | 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足している。また、博士前期課程の研究指導教員の教授比率は8/13であり2/3は教授となっている。博士後期課程の研究指導教員の教授比率は4/5であり2/3は教授となっている。また、教員の各年代の比率は著しく偏っていない。 | A | | | |
| | | 研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科・専攻】 | ・大学院要覧 ・ホームページ | | | | | |
| | | 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。 | | | 各専攻・課程で編制方針と定めた規程等は存在しないが、課程表にに定めた科目を担当するにふさわしい教員を配置している。 | A | | |
| | | 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。 | ・大学院要覧 | | | | | |
| | | 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。 | ・なし | 専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。 | | | | |
| 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。 | ・「大学院教員資格審査規程」 | 全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。 | | | | | | |
| 3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。 | ○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 | 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。 | | 原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。 | A | ※1と同様 | | |
| | | 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。 | ・なし | | | | | |
| 4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。 | ○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 | 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。 | ・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料 | 高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。 | B | | | |
| | | 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。 | | | | | | |
| | | 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。 | ・教員活動評価資料 | 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用するにいたっていない。 | 今後、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用する体制等を整備する。 | 平成30年度 | | |
| 5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 | 平成27年4月1日に改正された研究科委員会規程においては、第3条第2項「委員会は、当該研究科の運営に関する次の事項を審議する」事項として「授業科目担当者の推薦に関すること」「大学院教員資格審査に関すること」が定められている。建築学専攻では、この規定に基づいた運用をしている。 | A | | | |

(11)その他

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---------------------------------------|--------|---------------------------|----------------------------|---|----|------|------|
| 1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。 | 哲学教育 | 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。 | ・なし | 大学全体の方針に基づき、各講義・演習等を通じて、随時、教育・研究活動の中で哲学教育に取り組むようにしている。 | A | | |
| | 国際化 | 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。 | ・大学院要覧 ・ホームページ ・シラバス | 大学全体の方針に基づき、各講義・演習等を通じて、随時、教育・研究活動の中で哲学教育に取り組むようにしている。特に、チュラロンコン大学との連携などに既に取り組んでいる。 | A | | |
| | キャリア教育 | 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。 | ・大学院要覧 ・ホームページ ・シラバス | 大学全体の方針に基づき、各講義・演習等を通じて、随時、教育・研究活動の中で哲学教育に取り組むようにしている。建築学専攻では、修士課程修了時に、所定の要件を満たせば、一級建築士の実務認定を得られるようなカリキュラムとしており、学外インターンシップの体制も整備している。 | A | | |

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 理工学研究科 建築・都市デザイン専攻

(1) 理念・目的

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|--|------------------------|--|----|------|------|
| 1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。 | 研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性 | 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。 | ・「全研究科規程」 | 各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。 | | | |
| | | 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。 | | | | | |
| | | 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。 | | | | | |
| | | 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。 | | | | | |
| 2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。 | 研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 | 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・「大学院要覧」 ・ホームページ | 各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。 | | | |
| | | 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。 | | | | | |
| | 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表 | 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | | | | | |
| 3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を表現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 | 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | ・大学院中長期計画書 ・その他() | 大学院タスクフォースによる全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、各研究科・専攻の課題や目標達成に向けて取り組んでいる。 | A | | |
| | | 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。 | ・大学院中長期計画書 ・専攻長会議事録 | 「大学院中長期計画書」に基づき、中・長期計画その他の諸施策は計画通り実施されている。研究科長・専攻長が計画実行の中心となり、具体的取組みについて専攻長会議、研究科委員会で議論し問題があれば見直しを行なっている。理念・目的等の実現に繋がっている。 | | | |
| 4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。 | | 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。 | ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 | 適切性を定期的に検証している。改善が必要となる場合は、各専攻での検証結果を専攻長会議で集約して改善案に纏め、研究科委員会で審議している。 | A | | |
| | | 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 | ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 | 適切性の検証には、責任主体・組織、権限、手続を専攻長会議・研究科委員会で審議し、検証プロセスについても機能している。 | A | | |

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|--|--|---------------------------------------|--|----|------|------|
| 1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 | ○ 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表 | 教育目標を明示しているか。 | ・「全研究科規程」 | 各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。 | A | | |
| | | ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ | 各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。 | | | |
| | | 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。 | ・大学院要覧 ・ホームページ | 建築都市デザイン専攻として、ディプロマ・ポリシーを定め、院生が習得すべき知識、技能、態度等について明示され、大学院要覧とホームページにて公表している。 | | | |
| | | ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。 | | | | | |
| 2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 | ○ 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 | カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ | 各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。 | A | | |
| | | カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。 | ・大学院要覧 ・ホームページ | 建築都市デザイン専攻のカリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的性や教育内容(研究分野)に関する方針が具体的に明示されている。また、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針についても明示されている。 | | | |
| | | ○ 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性 | カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。 | カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合が取れている。 | | | |
| 3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 | ○ 各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあつた順次性及び体系的性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 ＜専門職学位課程＞理論教育と実務教育の適切な配置等 | 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。 | ・大学院要覧 | 教育課程は、各年次に体系的に配置され、研究指導科目は順次性を持たせている。 | A | | |
| | | 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。 | | 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されている。 | | | |
| | | 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。また、研究指導の位置づけが明確になっているか、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。 | | 授業科目は、教育目標を達成するうえでバランスよく構成されており、研究指導の位置づけも明確になっている。研究指導における指導場所・時間等は、学生個人により、取組み研究課題やスケジュールが異なるため、個人の状況に応じて指導を行っているため特定はしていないが、指導教員が適宜使用教室を指示している。 | | | |
| | | 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。 | ・大学院要覧 | 専門科目・研究指導において高度化に対応した教育内容とトピックを織り交ぜながら講義を行っている。また、「特別講義授業科目」では、より高度な実務的・実践的な内容を提供している。 | S | | |
| | | カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。 | ・大学院要覧 | カリキュラム・ポリシーに従い、具体的に学生に修得を期待する学習成果の修得につながる教育課程となっている。 | A | | |
| 4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 | 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。 | 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的 に検証しているか。 | ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 | 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を専攻並びに専攻長会議で定期的に検証している | A | | |
| | | 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | ・専攻長会議議事録 | 専攻長会議で、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げている。具体的に見直し等が発生した場合は研究科委員会でも審議する。 | | | |

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 | |
|---|---|--|---|---|----|-------|------|--|
| 5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 | <p>○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜修士課程、博士課程＞ ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施 ＜専門職学位課程＞ ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施 | シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料 | シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。 | | | | |
| | | 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。 | ・学生ハンドブック | ・講義の多くは少人数クラスで実施されており、大学院セミナー室などで学生の主体的参加を促せるように行っている。 | A | | | |
| | | 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。 | ・ホームページ | ・研究科全体でのガイダンスで研究計画のモデルケースを示し、各専攻ガイダンス、その後の研究指導担当教員と学生の面談において、研究指導担当教員が学生個人単位での研究指導計画を立案している。その計画に基づき研究指導、学位論文作成指導を行い、各専攻での中間発表等により、専攻教員全員で進捗状況の把握に努めている。 | A | | | |
| | | 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学院要覧 ・ホームページ ・2016年度、2017年度理工学フォーラムパンフレット、企画書 | <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。⇒中間発表他 理工学フォーラムを開催して、日頃の研鑽成果を学内で発表できる機会を設けている。 | | | | |
| | | 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。 | | | | | | |
| | | カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。 | | | | | | |
| 6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 | <p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 | シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・東洋大学院学則 | シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。 | | ※1と同様 | | |
| | | 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。 | ・シラバス | 評価基準はシラバスに明記されているが、専攻の教員間で、成績状況を把握したり、極端な偏りのある評価基準となっていないかの検証は行っていない。 | A | | | |
| | | 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学院要覧 | 各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。 | | ※1と同様 | | |
| | | 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学院要覧 ・ホームページ | 学位審査の基準は詳細をあらかじめ明示し、指導教員からも周知している。 | A | | | |
| | | 学位に求める水準を満たす論文であるかを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学院要覧 ・ホームページ | 建築都市デザイン専攻では、ディプロマ・ポリシーに具体的な修了要件が明示され整合が取れている。また、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与をしている。 | A | | | |
| | | ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学院要覧 ・ホームページ | 理工学研究科規程に明確な学位授与の方針(審査体制、審査基準)が明示され、これに基づき学位授与を行っている。 | A | | | |
| | | 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 | | | | | | |

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|------------------------------|---|----|------|------|
| 7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 | <p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 | <p>【研究科・専攻/学位レベル】</p> <p>各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、専攻として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。</p> | <p>・教育・研究等改善アンケート</p> | <p>毎年「教育・研究等改善アンケート」を通じて、学生本人の学習成果と満足度に関して把握している。問題点等は専攻長会議・研究科委員会で情報を共有し、アンケート・講評はホームページを通じて学生・公開している。</p> <p>アンケート結果は、専攻内でより詳細に議論し、改善と活性に向けて活用している。</p> | A | | |
| | | <p>学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、卒業生アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。</p> | | | | | |
| 8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | <p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果の測定結果の適切な活用 <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p> | <p>カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。</p> | <p>・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規</p> | <p>検証の責任主体である理工学研究科長のもと、専攻長会議において「適切性等の検証に関する内規」に基づき、カリキュラム(教育課程・教育方法)の教員資格審査の実施時期にあわせて点検・評価を実施している。</p> <p>点検・評価は、専攻の人材養成の目的に即したカリキュラム改正を行なううえで適正な役割を果たしている。</p> | A | | |
| | | <p>上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立っているか。(また、どのように役立っているか。具体例をもとに記載してください)</p> | | | | | |
| | | <p>授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。</p> | <p>・学内FD研修会資料</p> | <p>・専攻としては取り組んでいないが、都市環境デザイン学科・建築学科として取り組んでいる。大学院での授業内容・方法の工夫や改善については、組織的に取り組んでいない。</p> | B | | |

(5)学生の受け入れ

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|--|--|-----------------------------------|--|----|-------|------|
| 1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 | <p>○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表</p> <p>○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 | アドミッション・ポリシーを設定しているか。 | ・ホームページ | 各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。 | B | ※1と同様 | |
| | | アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。 | ・「入試要項」 ・ホームページ | 研究科長を中心として、入試実施に体制を定め、専攻の目的、教育目標を踏まえた内容で修得しておくべき知識の内容を掲載している。「学内推薦基準(GPA)」「飛び級による事前審査要件基準」は明示している。 | | | |
| | | 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・ホームページ | 全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。 | | ※1と同様 | |
| 2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 | <p>○学生の受け入れ方針に基づき学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 | アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。 | ・入試要項 ・ホームページ | 一般入試および推薦入試を実施しており、それぞれ、趣旨に則った学生募集、試験科目や選考方法を、アドミッション・ポリシーに従って設定している。 | A | | |
| | | 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。 | | | | | |
| | | 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。 | ・「入試実施本部体制」 | 研究科委員会が入試実施本部体制を定め、学生募集、選抜を実施している。 | A | | |
| | | 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。 | ・入試要項 | 大学院入学試験要項にて、受験上の配慮について明記し、障がい学生受け入れの態勢を整えている。 | A | | |
| 3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 | <p>○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <修士課程、博士課程、専門職学位課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率 | 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。 | ・ホームページ(教育情報公開) | 博士後期(博士)課程は収容定員を超える学生の受け入れは行っていない。(平成29年5月現在:1.1) | A | | |
| | | 部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科 | | | | | |
| | | 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。 | ・中長期計画書 | 専攻内の会議で、原因調査と改善方策の立案を行い、各教員が実践している。 | A | | |
| 4) 学生の受け入れの適切性について定期的な点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | <p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p> | アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。 | ・専攻会議議事録 ・研究科委員会議事録 ・入試要項 | 専攻内で、アドミッション・ポリシーの適切性の検討を行い、恒常的に検証しているか。定員充足他問題等があれば、専攻長会議において議論し改善に繋げている。 | A | | |
| | | 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。 | ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 ・専攻会議議事録 | 学生募集および入学者選抜の適切性を専攻並びに専攻長会議で定期的に検証している。 | A | | |
| | | 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | | 専攻長会議で、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、検証プロセスを適切に機能させている。具体的に見直し等が発生した場合は研究科委員会でも審議する。 | | | |

(6)教員・教員組織

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 | |
|---|---|--|---|--|----|------|------|--|
| 1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。 | ○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示 | 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。 | ・「大学院教員資格審査規程」 | 全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。 | / | | | |
| | | 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。 | ・なし | 研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。 | | | | |
| | | 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。 | ・契約制外国人規程 ・任期制教員規程 ・非常勤講師規程 ・教員資格審査・審査基準 内規 ・ホームページ | 編成方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して編制している。 契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師など教育研究遂行上で必要な人事案件が発生した場合は、規程に基づき採用を行う。 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在は、専攻としての教員組織の編成方針、各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在に関する方針等を議論する。 | A | | | |
| | | 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。 | | | | | | |
| 2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。 | ○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 | 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。 | ・教員名簿 ・大学院要覧 | 理学関係・工学関係で必須となる、研究指導教員4名以上、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて7名以上の条件を充足している。 専攻における研究指導教員の2/3は教授である。 大学院専任教員のうち、31～40:1名、41～50:5名、51～60:5名、61歳以上:5名の教員構成となっており、著しい年齢の偏りはない。 | / | | | |
| | | 研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科・専攻】 | | | | | | |
| | | 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。 | | | | A | | |
| | | 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。 | ・教員資格審査規程 | 建築都市デザイン専攻で、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して組織している。 | A | | | |
| | | 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。 | ・なし | 専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。 | / | | | |
| 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。 | ・「大学院教員資格審査規程」 | 全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。 | / | | | | | |
| 3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。 | ○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 | 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。 | ・なし | 原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。 | / | | | |
| | | 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。 | | | | | | |
| 4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。 | ○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 | 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。 | ・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料 | 高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。 | / | | | |
| | | 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。 | | | | | | |
| | | 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。 | | 新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めている | A | | | |
| 5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 | 研究科長・専攻長を中心に、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っている。また、改善が必要な場合は、研究科委員会で審議している。 | A | | | |

(11)その他

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---------------------------------------|--------|---------------------------|-------|---|----|---|-------------------|
| 1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。 | 哲学教育 | 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。 | ・なし | 研究指導において、「基礎的な自然科学の法則や考え方を理解し、それを応用する」教育を推進している。 | A | | |
| | 国際化 | 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。 | ・なし | 授業科目、研究指導において海外の文献等を用いて興味を持たせると共に、海外での学会発表等を通じて国際感覚を肌で感じられるよう、教育・研究を行っている。 理工学研究科共通科目「サイエンス・イングリッシュ特論」を開講し、理工学分野での英語コミュニケーション能力を高めている。 | B | 「サイエンス・イングリッシュ特論」の受講者を増やしたい、ただし、その講義内容が現状では難しく検討している | 年度内を目標に結論を導く |
| | キャリア教育 | 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。 | ・なし | 理工学フォーラムの開催を予定しており、フォーラムで各専攻の研究活動を企業人事担当者等へ紹介する場とする。 理工学研究科共通科目「ベンチャー・サイエンス特論」を、マネジメント能力を開発するため、産学協同教育センターの協力を得て開講している。 | A | 専攻内では個別に指導を重ねている。それレベルアップのためには「ベンチャー・サイエンス特論」の受講者を増やしたい | 在学生、進学予定者への周知を続ける |